

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p data-bbox="507 562 920 594">光ネットサービス契約約款</p> <p data-bbox="596 1297 831 1329"><u>2022年7月1日</u></p> <p data-bbox="575 1444 851 1476">株式会社 STNet</p>	<p data-bbox="1760 562 2172 594">光ネットサービス契約約款</p> <p data-bbox="1849 1297 2083 1329"><u>2022年8月1日</u></p> <p data-bbox="1828 1444 2104 1476">株式会社 STNet</p>	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧						新						備考(変更理由)	
別記 1 ピカラ光ねっとの提供区域等 (1) ピカラ光ねっとの提供区域 当社が提供するピカラ光ねっとの提供区域は、次表のそれぞれの市町村の区域とします。また、提供区域名は、各市町村の区域の略称とします。各提供区域の提携事業者、特定協定事業者は次のとおりとします。						別記 1 ピカラ光ねっとの提供区域等 (1) ピカラ光ねっとの提供区域 当社が提供するピカラ光ねっとの提供区域は、次表のそれぞれの市町村の区域とします。また、提供区域名は、各市町村の区域の略称とします。各提供区域の提携事業者、特定協定事業者は次のとおりとします。							
地域	市町村の区域	提供区域名	提携事業者	特定協定事業者	初期提供開始日の引継ぎ	地域	市町村の区域	提供区域名	提携事業者	特定協定事業者	初期提供開始日の引継ぎ		
愛媛県	松山市	ピカラ(愛媛)	株式会社愛媛CATV	-	可	愛媛県	松山市	ピカラ(愛媛)	株式会社愛媛CATV	-	可		
	松山市(旧北条市地区)、伊予郡松前町	ピカラ愛媛CATV	-	株式会社愛媛CATV	可		松山市(旧北条市地区)、伊予郡松前町	ピカラ愛媛CATV	-	株式会社愛媛CATV	可		
	松山市(平井町、北梅本町)東温市、上浮穴郡久万高原町砥部町	ピカラ東温・久万高原	-	株式会社愛媛CATV	可		松山市(平井町、北梅本町)東温市、上浮穴郡久万高原町砥部町	ピカラ東温・久万高原	-	株式会社愛媛CATV	可		
	[エリア区分(1)] 宇和島市	ピカラUCAT	宇和島ケーブルテレビ株式会社	-	可 (ただし、エリア区分(1)に限ります)		[エリア区分(1)] 宇和島市	ピカラUCAT	宇和島ケーブルテレビ株式会社	-	-	可 (ただし、エリア区分(1)に限ります)	
	[エリア区分(2)] 北宇和郡鬼北町、松野町						[エリア区分(2)] 北宇和郡鬼北町、松野町						
	宇和島市(ただし、「ピカラUCAT」のエリア区分(1)の提供区域を除く)	ピカラ(宇和島市)	宇和島ケーブルテレビ株式会社	宇和島市	可		宇和島市(ただし、「ピカラUCAT」のエリア区分(1)の提供区域を除く)	ピカラ(宇和島市)	宇和島ケーブルテレビ株式会社	宇和島市	可		
	今治市	ピカラICK	今治シーエーティービー株式会社	-	-		今治市	ピカラICK	今治シーエーティービー株式会社	-	-		
	西予市	ピカラ西予	西予CATV株式会社	-	可		西予市	ピカラ西予	西予CATV株式会社	-	可		
八幡浜市、伊方町	ピカラ八西	一般財団法人八西CATV	-	可	八幡浜市、伊方町	ピカラ八西	一般財団法人八西CATV	-	可				
					新居浜市、西条市	ピカラ新居浜・西条	-	-	可				

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧			新			備考(変更理由)		
提供区域名	品目	契約者回線等の移転に係る取扱い	提供区域名	品目	契約者回線等の移転に係る取扱い			
<p>別記</p> <p>1 ピカラ光ねっとの提供区域等</p> <p>(4-2) 移転に係る品目の変更の取扱い</p> <p>当社は、契約者回線等の移転に係る品目の変更について、次のとおり取り扱います。</p>								
香川県	ピカラ (香川)	100Mb/s 1Gb/s 10Gb/s	契約者回線等の移転に係る品目の変更について、移転前と同じ品目又は高速の品目を選択できます。 ただし、10Gb/s 品目から 1Gb/s 品目への変更を請求する場合は、当該低速の品目を選択できます。 また、移転先の品目が移転前より低速の品目しか選択できない場合は、当該低速の品目を選択していただきます。	香川県	ピカラ (香川)	100Mb/s 1Gb/s 10Gb/s	契約者回線等の移転に係る品目の変更について、移転前と同じ品目又は高速の品目を選択できます。 ただし、10Gb/s 品目から 1Gb/s 品目への変更を請求する場合は、当該低速の品目を選択できます。 また、移転先の品目が移転前より低速の品目しか選択できない場合は、当該低速の品目を選択していただきます。	
愛媛県	ピカラ (愛媛)、 ピカラ愛媛 CATV			愛媛県	ピカラ (愛媛)、 ピカラ愛媛 CATV			
徳島県	ピカラ (徳島)			徳島県	ピカラ (徳島)			
高知県	ピカラ KCB			高知県	ピカラ KCB			
香川県	ピカラさぬき市、 ピカラ東かがわ	100Mb/s 1Gb/s	契約者回線等の移転に係る品目の変更について、移転前と同じ品目又は高速の品目を選択できます。 ただし、移転先の品目が移転前より低速の品目しか選択できない場合は、当該低速の品目を選択していただきます。	香川県	ピカラさぬき市、 ピカラ MCB、 ピカラ東かがわ	100Mb/s 1Gb/s	契約者回線等の移転に係る品目の変更について、移転前と同じ品目又は高速の品目を選択できます。 ただし、移転先の品目が移転前より低速の品目しか選択できない場合は、当該低速の品目を選択していただきます。	
愛媛県	ピカラ東温・久万高原、 ピカラ UCAT、 ピカラ西予、			愛媛県	ピカラ (宇和島市)、 ピカラ ICK、 ピカラ八西			
徳島県	ピカラ MTC、 ピカラ海部、 ピカラエーアイ、 ピカラ東阿波、			徳島県	ピカラテレビあなん、 ピカラ KBC、 ピカラ石井 CATV、 ピカラおえ			
高知県	ピカラ香南、 ピカラ中芸、 ピカラ中土佐、			高知県	ピカラよさこい、 ピカラ日高、 ピカラ SWAN			
高知県	ピカラゆすはら	100Mb/s		高知県	ピカラゆすはら	100Mb/s		
香川県	ピカラ CVC	10Mb/s 100Mb/s		香川県	ピカラ CVC	10Mb/s 100Mb/s		
徳島県	ピカラ CUEtv	1Gb/s		徳島県	ピカラ CUEtv	1Gb/s		
香川県	ピカラ KBN	1Gb/s		香川県	ピカラ KBN	1Gb/s		
徳島県	ピカラなか、 ピカラ鳴門、			ピカラあわ、 ピカラ ICN	愛媛県			ピカラ新居浜・西条
高知県	ピカラおおとよ、			ピカラおち	徳島県			ピカラなか、 ピカラ鳴門、
				高知県	ピカラおおとよ、	ピカラおち		

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧		新		備考(変更理由)
料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2-1 定額利用料 2-1-3 付加機能利用料		料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2-1 定額利用料 2-1-3 付加機能利用料 (削除)		
区分	種類	単位	料金額/月額 (税込)	
標準付加機能	1-3 電子メール機能 (さぬき市ドメイン) 1-3の電子メール機能とは、光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送等を行う機能をいいます。 (2022年6月30日をもって提供を終了)	基本額	メールアドレス最大10個まで (10MB/1メールアドレス) 無料	
内容				
ア 本機能は、さぬき市ケーブルネットワークインターネット接続サービスで利用していたピカラ光ねっと契約者(以下「ピカラさぬき市光ねっと契約者」といいます。)のメールアドレスを引き継ぎます。 イ 当社は、1の契約者回線につき10のメールアドレスを割り当てるものとし、1のメールアドレスに蓄積できる通信の情報量は10MBとしますが、さぬき市ケーブルネットワークインターネット接続サービスで利用していたメールアドレスの利用数及び情報蓄積容量を最大利用数とします。 ウ ピカラさぬき市光ねっと契約者は、利用するメールアドレスの数及び1のメールアドレスにおいて利用できるメール情報蓄積容量の変更を請求することはできません。 エ 電子メール情報蓄積装置に蓄えられた受信電子メールをあらかじめ転送先として指定したメールアドレスへ転送することができます。 オ 当社はピカラ光ねっと契約に関する技術上又は業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、メールアドレスを変更していただくことがあります。この場合、あらかじめその旨をピカラさぬき市光ねっと契約者に通知します。 カ 電子メールを蓄積できる期間は、当社が別に定めるところによります。 キ ピカラさぬき市光ねっと契約者が送信した電子メール(当社以外の者が割当てを行ったメールアドレスを使用するものを含みます。)について、他の電気通信事業者等から異議申し立てがあり、そのピカラさぬき市光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を継続して行うことについてピカラ光ねっとの提供に重大な支障があると認められるときは、当社はそのピカラさぬき市光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を停止することがあります。 ク 当社は、電子メールの利用に伴い発生する損害(現に蓄積している情報の転送の停止若しくは消去又は電子メールの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。)については責任を負いません。 ケ 電子メールの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。				

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧				新				備考(変更理由)	
区分	種類	単位		料金額[月額] (税込)	区分	種類	単位		料金額[月額] (税込)
標準付加機能	1-4 電子メール機能 (ウェブドメイン)	基本額	メールアドレス最大3個まで (10MB/1 メールアドレス)	無料	標準付加機能	1-3 電子メール機能 (ウェブドメイン)	基本額	メールアドレス最大3個まで (10MB/1 メールアドレス)	無料
	1-4の電子メール機能とは、光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送等を行う機能をいいます。					1-3の電子メール機能とは、光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送等を行う機能をいいます。			
内容				内容					
<p>ア 本機能は、Netwave インターネットサービスで利用していたピカラ光ねっと契約者（以下「ウェブ光ねっと契約者」といいます。）メールアドレスを引き継ぎます。</p> <p>イ 当社は、1の契約者回線につき3のメールアドレスを割り当てるものとし、1のメールアドレスに蓄積できる通信の情報量は10MBとしますが、Netwave インターネットサービスで利用していたメールアドレスの利用数及び情報蓄積容量を最大利用数とします。</p> <p>ウ ネットウェブ光ねっと契約者は、利用するメールアドレスの数及び1のメールアドレスにおいて利用できるメール情報蓄積容量の変更を請求することはできません。</p> <p>エ 電子メール情報蓄積装置に蓄えられた受信電子メールをあらかじめ転送先として指定したメールアドレスへ転送することができます。</p> <p>オ 当社は光ネットサービス契約に関する技術上又は業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、メールアドレスを変更していただくことがあります。この場合、あらかじめその旨をウェブ光ねっと契約者に通知します。</p> <p>カ 電子メールを蓄積できる期間は、当社が別に定めるところによります。</p> <p>キ ネットウェブ光ねっと契約者が送信した電子メール（当社以外の者が割当てを行ったメールアドレスを使用するものを含みます。）について、他の電気通信事業者等から異議申し立てがあり、そのウェブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を継続して行うことについてピカラ光ねっとの提供に重大な支障があると認められるときは、当社はそのウェブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を停止することがあります。</p> <p>ク 当社は、電子メールの利用に伴い発生する損害（現に蓄積している情報について、転送の停止若しくは消去又は電子メールの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。）については責任を負いません。</p> <p>ケ 電子メールの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。</p>				<p>ア 本機能は、Netwave インターネットサービスで利用していたピカラ光ねっと契約者（以下「ウェブ光ねっと契約者」といいます。）メールアドレスを引き継ぎます。</p> <p>イ 当社は、1の契約者回線につき3のメールアドレスを割り当てるものとし、1のメールアドレスに蓄積できる通信の情報量は10MBとしますが、Netwave インターネットサービスで利用していたメールアドレスの利用数及び情報蓄積容量を最大利用数とします。</p> <p>ウ ネットウェブ光ねっと契約者は、利用するメールアドレスの数及び1のメールアドレスにおいて利用できるメール情報蓄積容量の変更を請求することはできません。</p> <p>エ 電子メール情報蓄積装置に蓄えられた受信電子メールをあらかじめ転送先として指定したメールアドレスへ転送することができます。</p> <p>オ 当社は光ネットサービス契約に関する技術上又は業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、メールアドレスを変更していただくことがあります。この場合、あらかじめその旨をウェブ光ねっと契約者に通知します。</p> <p>カ 電子メールを蓄積できる期間は、当社が別に定めるところによります。</p> <p>キ ネットウェブ光ねっと契約者が送信した電子メール（当社以外の者が割当てを行ったメールアドレスを使用するものを含みます。）について、他の電気通信事業者等から異議申し立てがあり、そのウェブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を継続して行うことについてピカラ光ねっとの提供に重大な支障があると認められるときは、当社はそのウェブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を停止することがあります。</p> <p>ク 当社は、電子メールの利用に伴い発生する損害（現に蓄積している情報について、転送の停止若しくは消去又は電子メールの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。）については責任を負いません。</p> <p>ケ 電子メールの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。</p>					

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧		新		備考(変更理由)
料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2-1 定額利用料 2-1-3 付加機能利用料		料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2-1 定額利用料 2-1-3 付加機能利用料 (削除)		
区分	種類	単位	料金額(月額) (税込)	
標準付加機能	2-3 ホームページ 開設機能 (さぬき市ドメイン) 2-3のホームページ開設機能とは、光ネットサービス取扱局に設置されるホームページ情報蓄積装置を利用して、ホームページに係る情報の蓄積又は公開等を行う事ができる機能をいいます。 (2022年6月30日をもって提供を終了)	基本額	1のホームページアドレス (20MB/1ホームページアドレス)	無料
内容				
ア 本機能は、さぬき市ケーブルネットワークインターネット接続サービスで利用していたピカラさぬき市光ねっと契約者のホームページアドレスを引き継ぎます。				
イ 当社は、1の契約者回線につき1のホームページアドレスを割り当てるものとし、1のホームページアドレスに蓄積できる通信の情報量は20MBとします。				
ウ ピカラさぬき市光ねっと契約者は、利用する蓄積容量の変更を請求することはできません。				
エ 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他ピカラ光ねっと契約に関する当社の業務の遂行上著しい支障があるときは、現にホームページとして蓄積している情報の公開を停止し、又は消去することがあります。				
オ 当社は、他人の著作権その他の権利を侵害し、公序良俗に反し、又は法令に反する態様でホームページが利用されると認められた場合は、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止を行うことがあります。				
カ 当社は、オの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止をされたピカラさぬき市光ねっと契約者が、なおその事実を解消しないときは、そのピカラさぬき市光ねっと契約者に係るホームページの利用の廃止を行うことがあります。				
キ エからカまでの規定により、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行う場合は、当社はあらかじめ、その旨をピカラさぬき市光ねっと契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。				
ク 当社は、ピカラさぬき市光ねっと契約者が一定期間ホームページの情報の蓄積を行わないときは、そのピカラさぬき市光ねっと契約者のホームページの利用の廃止を行うことがあります。この場合は、当社はあらかじめ、その旨をピカラさぬき市光ねっと契約者に通知します。				
ケ 当社は、ホームページの利用に伴い発生する損害(エからカまでの規定及びクの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。)については、責任を負いません。				
コ ホームページの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。				

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧				新				備考(変更理由)	
区分	種類	単位		料金額[月額] (税込)	区分	種類	単位		料金額[月額] (税込)
標準付加機能	2-4 ホームページ 開設機能 (ウェブドメイン)	基本額	1のホームページアドレス (20MB/1 ホームページアドレス)	無料	標準付加機能	2-3 ホームページ 開設機能 (ウェブドメイン)	基本額	1のホームページアドレス (20MB/1 ホームページアドレス)	無料
	2-4のホームページ開設機能とは、光ネットサービス取扱局に設置されるホームページ情報蓄積装置を利用して、ホームページに係る情報の蓄積又は公開等を行う事ができる機能をいいます。					2-3のホームページ開設機能とは、光ネットサービス取扱局に設置されるホームページ情報蓄積装置を利用して、ホームページに係る情報の蓄積又は公開等を行う事ができる機能をいいます。			
内容				内容					
<p>ア Netwave インターネットサービスで利用していたウェブ光ねっと契約者のホームページアドレスを引き継ぎます。</p> <p>イ 当社は、1の契約者回線につき1のホームページアドレスを割り当てるものとし、1のホームページアドレスに蓄積できる通信の情報量は20MBとします。</p> <p>ウ ネットウェブ光ねっと契約者は、利用する蓄積容量の変更を請求することはできません。</p> <p>エ 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他ピカラ光ねっと契約に関する当社の業務の遂行上著しい支障があるときは、現にホームページとして蓄積している情報の公開を停止し、又は消去することがあります。</p> <p>オ 当社は、他人の著作権その他の権利を侵害し、公序良俗に反し、又は法令に反する態様でホームページが利用されると認められた場合は、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止を行うことがあります。</p> <p>カ 当社は、オの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止をされたウェブ光ねっと契約者が、なおその事実を解消しないときは、そのウェブ光ねっと契約者に係るホームページの利用の廃止を行うことがあります。</p> <p>キ エからカまでの規定により、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行う場合は、当社はあらかじめ、その旨をウェブ光ねっと契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p> <p>ク 当社は、ウェブ光ねっと契約者が一定期間ホームページの情報の蓄積を行わないときは、そのウェブ光ねっと契約者のホームページの利用の廃止を行うことがあります。この場合は、当社はあらかじめ、その旨をウェブ光ねっと契約者に通知します。</p> <p>ケ 当社は、ホームページの利用に伴い発生する損害(エからカまでの規定及びクの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。)については、責任を負いません。</p> <p>コ ホームページの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。</p>				<p>ア Netwave インターネットサービスで利用していたウェブ光ねっと契約者のホームページアドレスを引き継ぎます。</p> <p>イ 当社は、1の契約者回線につき1のホームページアドレスを割り当てるものとし、1のホームページアドレスに蓄積できる通信の情報量は20MBとします。</p> <p>ウ ネットウェブ光ねっと契約者は、利用する蓄積容量の変更を請求することはできません。</p> <p>エ 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他ピカラ光ねっと契約に関する当社の業務の遂行上著しい支障があるときは、現にホームページとして蓄積している情報の公開を停止し、又は消去することがあります。</p> <p>オ 当社は、他人の著作権その他の権利を侵害し、公序良俗に反し、又は法令に反する態様でホームページが利用されると認められた場合は、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止を行うことがあります。</p> <p>カ 当社は、オの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止をされたウェブ光ねっと契約者が、なおその事実を解消しないときは、そのウェブ光ねっと契約者に係るホームページの利用の廃止を行うことがあります。</p> <p>キ エからカまでの規定により、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行う場合は、当社はあらかじめ、その旨をウェブ光ねっと契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。</p> <p>ク 当社は、ウェブ光ねっと契約者が一定期間ホームページの情報の蓄積を行わないときは、そのウェブ光ねっと契約者のホームページの利用の廃止を行うことがあります。この場合は、当社はあらかじめ、その旨をウェブ光ねっと契約者に通知します。</p> <p>ケ 当社は、ホームページの利用に伴い発生する損害(エからカまでの規定及びクの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。)については、責任を負いません。</p> <p>コ ホームページの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。</p>					

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧			新			備考(変更理由)
料金表 第2表 工事に関する費用 第1 工事費 1 適用 (1)略 (2)工事適用種別 イ 別記1(1)に定める各提供区域に対する ア 工事適用種別の適用は、次のとおりとします。			料金表 第2表 工事に関する費用 第1 工事費 1 適用 (1)略 (2)工事適用種別 イ 別記1(1)に定める各提供区域に対する ア 工事適用種別の適用は、次のとおりとします。			
地域	提供区域名	工事適用種別	地域	提供区域名	工事適用種別	
愛媛県	ピカラ(愛媛)	(B)	愛媛県	ピカラ(愛媛)	(B)	
	ピカラ愛媛CATV	(C)		ピカラ愛媛CATV	(C)	
	ピカラ東温・久万高原	(C)		ピカラ東温・久万高原	(C)	
	ピカラUCAT	(B)		ピカラUCAT	(B)	
	ピカラ(宇和島市)	(C)		ピカラ(宇和島市)	(C)	
	ピカラICK	(B)		ピカラICK	(B)	
	ピカラ西予	(B)		ピカラ西予	(B)	
	ピカラ八西	(B)		ピカラ八西	(B)	
(3)略		(3)略				
(4)略		(4)略				
(5)契約者回線等の移転に係る工事費の適用		(5)契約者回線等の移転に係る工事費の適用				
ア 契約者回線等の移転に係る工事費は、解除に係る工事費及び移転先での新規に係る工事費を適用します。ただし、交換機等工事費、回線終端装置工事費については適用しません。		ア 契約者回線等の移転に係る工事費は、解除に係る工事費及び移転先での新規に係る工事費を適用します。ただし、交換機等工事費、回線終端装置工事費については適用しません。				
イ 別記1(1)で定める提供区域のうち、次の提供区域に契約者回線等を移転する場合は、新規に係る工事費について適用しません。		イ 別記1(1)で定める提供区域のうち、次の提供区域に契約者回線等を移転する場合は、新規に係る工事費について適用しません。				
ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラさぬき市、ピカラ東かがわ、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATV、ピカラ東温・久万高原、ピカラ中土佐		ピカラ(香川)、ピカラ(愛媛)、ピカラ(徳島)、ピカラさぬき市、ピカラ東かがわ、ピカラKCB、ピカラ愛媛CATV、ピカラ東温・久万高原、 <u>ピカラ新居浜・西条</u> 、ピカラ中土佐				
				ピカラ新居浜・西条	(A)	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧							新							備考(変更理由)
料金表 第4表 附帯サービスに関する料金 1 適用 当社は、別記1で定める提供区域に対して、次表のとおり附帯サービスを提供します。 (○ 提供中、－ 提供外)							料金表 第4表 附帯サービスに関する料金 1 適用 当社は、別記1で定める提供区域に対して、次表のとおり附帯サービスを提供します。 (○ 提供中、－ 提供外)							
地域	提供区域名	附帯サービス					地域	提供区域名	附帯サービス					
		ノートセキュリティ オンライン	マカフィーセキュリティ サービス	パソコンソフト 使い放題	リモートサポート サービス	リモートサポート サービス・ミニ			ノートセキュリティ オンライン	マカフィーセキュリティ サービス	パソコンソフト 使い放題	リモートサポート サービス	リモートサポート サービス・ミニ	
香川 県	ピカラ(香川)	○	○	○	○	○	香川 県	ピカラ(香川)	○	○	○	○	○	
	ピカラさぬき市	○	○	○	○	○		ピカラさぬき市	○	○	○	○	○	
	ピカラCVC	○	○	○	○	－		ピカラCVC	○	○	○	○	－	
	ピカラMCB	○	○	○	○	－		ピカラMCB	○	○	○	○	－	
	ピカラ東かがわ	○	○	○	○	－		ピカラ東かがわ	○	○	○	○	－	
	ピカラKBN	○	○	○	○	－		ピカラKBN	○	○	○	○	－	
愛媛 県	ピカラ(愛媛)	○	○	○	○	○	愛媛 県	ピカラ(愛媛)	○	○	○	○	○	
	ピカラ愛媛CATV	○	○	○	○	○		ピカラ愛媛CATV	○	○	○	○	○	
	ピカラ東温・久万高原	○	○	○	○	－		ピカラ東温・久万高原	○	○	○	○	－	
	ピカラUCAT	○	○	○	○	－		ピカラUCAT	○	○	○	○	－	
	ピカラ(宇和島市)	○	○	○	○	－		ピカラ(宇和島市)	○	○	○	○	－	
	ピカラICK	○	○	○	○	－		ピカラICK	○	○	○	○	－	
	ピカラ西予	○	○	○	○	－		ピカラ西予	○	○	○	○	－	
	ピカラ八西	○	○	○	○	－		ピカラ八西	○	○	○	○	－	
							ピカラ新居浜・西条	○	－	○	○	－		
地域	提供区域名	附帯サービス			地域	提供区域名	附帯サービス							
		かけつけ サポートサービス	初期設定 サービス	料金請求書等 の発行			かけつけ サポートサービス	初期設定 サービス	料金請求書等 の発行					
香川 県	ピカラ(香川)	○	○	○	香川 県	ピカラ(香川)	○	○	○					
	ピカラさぬき市	－	－	○		ピカラさぬき市	－	－	○					
	ピカラCVC	○	○	○		ピカラCVC	○	○	○					
	ピカラMCB	－	－	○		ピカラMCB	－	－	○					
	ピカラ東かがわ	－	－	○		ピカラ東かがわ	－	－	○					
	ピカラKBN	－	－	○		ピカラKBN	－	－	○					
愛媛 県	ピカラ(愛媛)	○	○	○	愛媛 県	ピカラ(愛媛)	○	○	○					
	ピカラ愛媛CATV	○	○	○		ピカラ愛媛CATV	○	○	○					
	ピカラ東温・久万高原	－	－	○		ピカラ東温・久万高原	－	－	○					
	ピカラUCAT	－	－	○		ピカラUCAT	－	－	○					
	ピカラ(宇和島市)	－	－	○		ピカラ(宇和島市)	－	－	○					
	ピカラICK	－	－	○		ピカラICK	－	－	○					
	ピカラ西予	－	－	○		ピカラ西予	－	－	○					
	ピカラ八西	－	－	○		ピカラ八西	－	－	○					
					ピカラ新居浜・西条	－	－	○						

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)												
<p>附 則</p>	<p>附 則</p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p>1 この改正約款は、2022年8月1日から実施します。ただし、別記1(1)の提供区域名ピカラ新居浜・西条における光ネットサービスの提供開始は、2022年11月1日以降とします。</p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p>2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p> <p><u>(整理品目に関する経過措置)</u></p> <p>3 この改正規定実施の際、現に改正前の規定により当社が締結した附帯サービスに関する提供条件は、次項に掲げるもののほか、改正規定に規定する附帯サービスに関する提供条件に準ずるものとします。</p> <p>4 前項に規定する附帯サービスに関する提供条件は、次のとおりです。</p> <p><u>料金表</u></p> <p><u>2 料金額</u></p> <p><u>2-1 定額利用料</u></p> <p><u>2-1-3 付加機能利用料</u></p> <table border="1" data-bbox="1350 800 2552 1213"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th colspan="2">単位</th> <th>料金額(月額) (税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準付加機能</td> <td>1-3 電子メール機能 (さぬき市ドメイン)</td> <td rowspan="2">基本額</td> <td rowspan="2">メールアドレス最大10個まで (10MB/1メールアドレス)</td> <td rowspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1-3の電子メール機能とは、光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送等を行う機能をいいます。 (2022年6月30日をもって提供を終了)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>内容</u></p> <p>ア 本機能は、さぬき市ケーブルネットワークインターネット接続サービスで利用していたピカラ光ねっと契約者(以下「ピカラさぬき市光ねっと契約者」といいます。)のメールアドレスを引き継ぎます。</p> <p>イ 当社は、1の契約者回線につき10のメールアドレスを割り当てるものとし、1のメールアドレスに蓄積できる通信の情報量は10MBとしますが、さぬき市ケーブルネットワークインターネット接続サービスで利用していたメールアドレスの利用数及び情報蓄積容量を最大利用数とします。</p> <p>ウ ピカラさぬき市光ねっと契約者は、利用するメールアドレスの数及び1のメールアドレスにおいて利用できるメール情報蓄積容量の変更を請求することはできません。</p> <p>エ 電子メール情報蓄積装置に蓄えられた受信電子メールをあらかじめ転送先として指定したメールアドレスへ転送することができます。</p> <p>オ 当社はピカラ光ねっと契約に関する技術上又は業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、メールアドレスを変更していただくことがあります。この場合、あらかじめその旨をピカラさぬき市光ねっと契約者に通知します。</p> <p>カ 電子メールを蓄積できる期間は、当社が別に定めるところによります。</p> <p>キ ピカラさぬき市光ねっと契約者が送信した電子メール(当社以外の者が割り当てを行ったメールアドレスを使用するものを含みます。)について、他の電気通信事業者等から異議申し立てがあり、そのピカラさぬき市光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を継続して行うことについてピカラ光ねっとの提供に重大な支障があると認められるときは、当社はそのピカラさぬき市光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を停止することがあります。</p> <p>ク 当社は、電子メールの利用に伴い発生する損害(現に蓄積している情報の転送の停止若しくは消去又は電子メールの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。)については責任を負いません。</p> <p>ケ 電子メールの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。</p>	区分	種類	単位		料金額(月額) (税込)	標準付加機能	1-3 電子メール機能 (さぬき市ドメイン)	基本額	メールアドレス最大10個まで (10MB/1メールアドレス)	無料		1-3の電子メール機能とは、光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送等を行う機能をいいます。 (2022年6月30日をもって提供を終了)	
区分	種類	単位		料金額(月額) (税込)										
標準付加機能	1-3 電子メール機能 (さぬき市ドメイン)	基本額	メールアドレス最大10個まで (10MB/1メールアドレス)	無料										
	1-3の電子メール機能とは、光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送等を行う機能をいいます。 (2022年6月30日をもって提供を終了)													

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新				備考(変更理由)
	区分	種類	単位		料金額(月額) (税込)
	標準付加機能	2-3 ホームページ 開設機能 (さぬき市ドメイン)	基本額	1のホームページアドレス (20MB/1 ホームページアドレス)	無料
		2-3のホームページ開設機能とは、光ネットサービス取扱局に設置されるホームページ情報蓄積装置を利用して、ホームページに係る情報の蓄積又は公開等を行う事ができる機能をいいます。 (2022年6月30日をもって提供を終了)			
	内容				
	ア 本機能は、さぬき市ケーブルネットワークインターネット接続サービスで利用していたピカラさぬき市光ねっと契約者のホームページアドレスを引き継ぎます。				
	イ 当社は、1の契約者回線につき1のホームページアドレスを割り当てるものとし、1のホームページアドレスに蓄積できる通信の情報量は20MBとします。				
	ウ ピカラさぬき市光ねっと契約者は、利用する蓄積容量の変更を請求することはできません。				
	エ 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他ピカラ光ねっと契約に関する当社の業務の遂行上著しい支障があるときは、現にホームページとして蓄積している情報の公開を停止し、又は消去することがあります。				
	オ 当社は、他人の著作権その他の権利を侵害し、公序良俗に反し、又は法令に反する態様でホームページが利用されると認められた場合は、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止を行うことがあります。				
	カ 当社は、オの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止をされたピカラさぬき市光ねっと契約者が、なおその事実を解消しないときは、そのピカラさぬき市光ねっと契約者に係るホームページの利用の廃止を行うことがあります。				
	キ エからカまでの規定により、現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行う場合は、当社はあらかじめ、その旨をピカラさぬき市光ねっと契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。				
	ク 当社は、ピカラさぬき市光ねっと契約者が一定期間ホームページの情報の蓄積を行わないときは、そのピカラさぬき市光ねっと契約者のホームページの利用の廃止を行うことがあります。この場合は、当社はあらかじめ、その旨をピカラさぬき市光ねっと契約者に通知します。				
	ケ 当社は、ホームページの利用に伴い発生する損害(エからカまでの規定及びクの規定により現にホームページとして蓄積している情報の公開の停止若しくは消去又はホームページの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。)については、責任を負いません。				
	コ ホームページの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。				